

令和4年10月吉日

お客さま 各位

手形・小切手の資金化時限の変更等について

紀北信用金庫

全国銀行協会では、全国各地の手形交換所で行ってきたこれまでの手形・小切手現物による交換方法を2022年11月より「電子交換所」において電子イメージデータの送受信により交換を行う方法に移行します。

お客さまのお手続き方法に変更はございませんが、資金化時限の変更等、下記の点についてご確認くださいませようお願いいたします。

## 1. 資金化時限の変更

- (1)同一交換地域内の小切手(当日の振替入金が可能である①当金庫自店分、②当金庫尾鷲市内 3 店舗間分を除く)入金につきまして、現在は資金化までに2営業日を要しておりますが、今後は資金化まで 3 営業日が必要となります。何とぞご了承くださいませようお願い申し上げます。
- (2)手形・小切手の支払場所が遠隔地の場合、現在は資金化までに日数を要しておりましたが、電子交換所による交換決済開始後は、資金化時限が早まる場合がございます。

## 2. 電子的な決済への移行をご検討ください。

金融界は、政府・産業界と連携しながら、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、2026年度までの実現を目指しています。

電子化のメリットは、手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続きの省力化や管理コストの削減など、支払側と受取側にあります。

お客さまにおかれましても、電子記録債権のご利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的な決済手段への移行をご検討くださいますようお願いいたします。

以上